

委17-1

第16回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 要 旨（案）

1. 日 時 昭和55年8月6日（水）
午後2時～4時
2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
3. 議 題 第一部会の審議結果について
4. 資 料

委16-1 第15回宇宙開発委員会（定例会議）
議事要旨（案）

委16-2 宇宙開発委員会第一部会報告書

5. 出席者

宇宙開発委員会委員長代理	吉 識 雅 夫
“ 委員	斎 藤 成 文
“ “	八 藤 東 禎

説明者

宇宙開発委員会第一部会長	中 口 博
“ 第一部会衛星系分科会長	野 村 民 也
“ “ 輸送系分科会長	河 崎 俊 夫

関係省庁職員等

科学技術庁研究調整局長	勝 谷 保
“ 長官官房審議官	神 津 信 男
文部省学術国際局審議官	大 崎 仁
	（代理：勝谷）
通商産業省機械情報産業局次長	小 長 啓 一
	（代理：吉田）

通商産業省工業技術院総務部長

運輸省大臣官房審議官

“ 気象庁総務部長

郵政省電波監理局審議官

“ “ 宇宙通信開発課長
事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長

“ “ 宇宙国際課長

“ “ 宇宙開発課長

箕 輪 哲

（代理：高橋）

西 村 康 雄

（代理：戸田）

森 雅 史

（代理：山中）

三 浦 一 郎

（代理：嶺野）

三 浦 信

佐々木 寿 康

佐 藤 允 克

鈴 木 晃

他

6. 議 事

(1) 前回議事要旨

第15回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨案が確認された。

(2) 第一部会の審議結果について

中口第一部会長より、資料委16-2に基づき説明が行われたのち、野村衛星系分科会長及び中口第一部会長より、以下の補足説明が行われた。

野村：衛星系分科会においては、陸域観測衛星1号（LOS-1）及び資源探査衛星1号（MERES-1）については、①両衛星は搭載機器も類似しているなど、共通性の多いものであるから、一つの衛星とする。②この衛星は極力自主技術によ

り開発を進める。③輸送手段については、米国のスペースシャトルを利用せず、我が国のH-Iロケットを用いる。

との基本的考え方に基づいて審議を行つた。

審議においては、合成開口レーダ(SAR)を搭載しない陸域観測衛星1号(LOS-1)の打上げ目標年度が、昭和62年度であるにもかかわらず、SARを搭載する地球資源衛星1号(ERS-1)を昭和61年度頃に打ち上げることを目標に現時点で開発研究に着手することが、妥当か否かを中心に検討が行われた。

この結果、ERS-1に関する技術的検討が十分でない等の意見もあつたが、資源探査を目的とする人工衛星に関する研究が昭和55年度より行われていること、及びその他諸般の事情も勘案し、昭和61年度頃の打ち上げを努力目標として地球資源衛星1号(ERS-1)の開発研究に着手することは妥当であるという結論に達したものである。

なお、本衛星の取扱いに当たっては、①技術的検討を十分かつ慎重に行いつつ開発研究を進めるべきである。②多額の資金を要する計画であるので、他の計画に影響を与えることのないよう配慮されたい。との意見が審議の過程で表明されたことに留意し、ERS-1計画が開発段階へ移行する際は、宇宙開発計画が全般的に調和のとれたものとなるよう十分論議を尽し慎重に進めることを要望する。

最後に、分科会におけるERS-1に関する審議の進め方は、分科会として遺憾であつたので、二度とこのようなこと

のないようにしていただきたい。

中口：ERS-1の計画推進に当たっては、研究者等の人的資源、資金の調達といった問題から他の衛星計画への影響が懸念される。今後、同衛星のミッション側からの要求条件及び計画を進める上での指揮系統を明確にし、全体として調和のとれた計画となるよう配慮されたい。

また、5頁Ⅷその他の施策における研究開発の強化については、宇宙開発事業団も強く要望しており、実現されるようお願いしたい。

5頁Ⅹその他の留意事項1.については、今後、その具体的な形態について実務的に検討する必要がある、来年の第一部会審議までに、一応の結論がでることを要望する旨発言があつた。

こののち、以下の質疑応答が行われ、第一部会報告書が了承された。

吉識：合成開口レーダ等に関する技術的検討がまだ不十分であるという声もあつたようだが、ERS-1の開発研究に着手することに支障はないのか。

野村：開発研究といつても研究に近い段階も含めて、無理をせずに、技術的検討を慎重に進めていくということで、分科会は開発研究への移行に合意した。

吉識：Ⅹその他留意事項の2に「重点的な目標を定め」、「調和のとれた開発計画・・・」とあるが、具体的にはどういうことなのか。

野村：近年衛星の打上げ要望が増加し、一言で実用衛星といっても、通信衛星、放送衛星といった商用的な衛星から気象衛星のように、国自身が利用者である衛星もあり、また、技術開発指向の衛星もある。

これら複雑多岐にわたる要望に係わる開発を、宇宙開発事業団がすべて行うこととすると、事業団の資金面、人材面の制約から自主技術の系統的な育成に支障が生ずるのではないかということが懸念される。

そのため、宇宙開発事業団が行う衛星の開発は、重点的に目標を絞り、それに傾斜して進めていくことが必要なのではないのか、その他のミッションについては、その性格にもよるが、利用機関が、資金面も含め相応の努力をしていく必要があるのではないか、ということである。